

静岡県告示第676号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和3年8月20日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	食道外科	イシイ ケンジ ロウ 石井 賢二郎	静岡県立静岡がんセンター	駿東郡長泉町下長窪 1007	令和3年7月8日
ぼうこう又は直腸機能障害					
小腸機能障害					
ぼうこう又は直腸機能障害	外科	コウムラ タカシ 高村 卓志	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市東海岸町 13-1	令和3年7月8日
小腸機能障害					
ぼうこう又は直腸機能障害	外科	マエカワ ヒロシ 前川 博	順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡 1129	令和3年7月8日
小腸機能障害					
じん臓機能障害	腎臓内科 (人工透析)	イイダ ヨシト 飯田 禎人	医療法人社団 泉会 東名富士クリニック	富士市伝法 177-1	令和3年7月8日
肢体不自由	脳神経外科	ナガオ セイヤ 永尾 征弥	市立御前崎総合病院	御前崎市池新田 2060	令和3年7月8日
肢体不自由	小児科	モリオカ ケイコ 森岡 景子	富士宮市立病院	富士宮市錦町 3-1	令和3年7月8日